

令和7年度 文京区障害者地域自立支援協議会

第3回子ども支援専門部会 要点記録

日時 令和7年9月29日（月）午後2時03分から午後4時01分まで

場所 文京シビックセンター3階 障害者会館会議室A・B

＜会議次第＞

1 開会

2 議題

（1）令和7年度子ども支援専門部会8月研修会振り返り

【資料第1号】

（2）事例検討

【資料第2号】

（3）全体共有

（4）学識経験者からコメント

＜出席者＞

向井 崇 部会長、高山 直樹 部会員、萩野 美佐子 部会員、塚本 了介 部会員、

高山 陽介 部会員、内田 千皓 部会員、高谷 通代 部会員、柿沼 真理子 部会員、

田邊 裕子 部会員、川崎 洋子 部会員、加藤 たか子 部会員、井上 アヤ乃 部会員

＜欠席者＞

勝間田 万喜 副部会長、内海 裕美 部会員、高橋 拓也 部会員、小野寺 素子 部会員

＜傍聴者＞

なし

1 開会

本日の予定の説明等

2 議題

(1) 令和7年度子ども支援専門部会研修会振り返り、来年度の研修会について

資料第1-1号について、向井部会長から説明

- ・「グループワークを通して顔の見える関係を構築できましたか?」の問い合わせに対して「どちらともいえない」の回答割合が約半数であった点が興味深い。研修会は地域課題を考える一つの契機になったと思うが、顔の見える関係とは少し異なる可能性も見え、研修会の形や目的の持ち方に検討が必要だと思った。
 - ・他機関の立場や役割を知ることができる有意義な研修会だったが、この会議体は顔が見える関係が目的ではない気がする。「障害」は幅広い分野であるため、各々が抱える課題は傾向が異なる。分野ごとの課題を解決する形の会でも良い。
 - ・者の視点でしか見ていない支援者は、成人済みの状態から対象者と接することが多い。対象者が子どもとして育ってきた環境を知ることができる点で、子ども以外と関わる分野や、障害の種別も超えて参加できるような会にしていけると良い。
 - ・研修会を経て、支援者同士が同じ視点で引き継いで子どもを見届ける方法が欲しいと感じた。幼稚園から中学校、支援学校の間につなぎ役として入れる地域の見守り役がいると良い。
 - ・特別支援学校として、学校生活支援シートは大切であるという認識をもっている。なぜならそこには、その子の好きなことや苦手なこと、必要な配慮などが多く書かれているため。一方で、まだ認知がされていない印象がある。小学部から高等部まである特別支援学校では、12年間学校に通うこととなる。その間、学校生活支援シートをしっかりと引き継いで、その後の成人期に有意義に活用できるように働きかけを強化したい。
 - ・全ての子どもたちは「学校」に関わっているため、学校の情報をどう共有するかは重要な課題。支援者自身も学校生活を経ているので、当たり前に学校について共有しているつもりになっているが、実は共有が不足している。その共有不足が、日常生活の中でのこぼれ落ちを生じさせ、ひいては将来的な抜ける部分をたくさん出してしまう。
- 個人情報の課題は結局ルールの問題でもあるので、少なくとも区内での明確な個人情報保護ルールをつくることで、将来的に共有できる形になるといい。
- ・次からは「つなぐための方法論」ではなく、文京区としての「つなぐための共通の価値論」

をつくっていく方向にしてはどうか。その価値とは、インクルーシブと意思決定だと考える。子どもの頃から、意思形成できる出会いがどれだけあるかが重要。その点に力を入れている事例を検討するのもいいのでは。その価値論が後に共有の方法論等、様々な工夫につながっていく可能性がある。

子ども支援の効果・評価は時間差で出てくる。その効果は児の支援者より、者の支援者たちが感じ取っているのではないか。者の支援者との連動が大事だ。

(2) 事例検討

- ①事例検討の説明
- ②事例発表
- ③グループワーク

以下、指名されたグループの発表

・1 グループのテーマ：「特性理解と切れ目のない支援体制の構築」

児童福祉法の枠組みにある組織は、18歳から先は制度的につなげられない。ならば18歳になる前に、一度関係者が集合できるといいのでは。重層的支援体制整備事業によって、連携もより可能になったら良い。

学校に関して、特別支援学校の普通科は区内でセンター的機能を持つ一方で、他の科ではセンター的機能がないところもある。普通科に通っていない子どもたちへの支援がこぼれないよう、例えば基幹相談支援センターや地域生活支援拠点を一つの相談先として据えるのも手段となりうるか。

・2 グループのテーマ：「発達特性のある中高生の相談先と居場所づくり」

子どもたちが見せる一面は支援者ごとに異なる。そこを立体的に見ることが大事。民間での居場所提供の成功事例は様々あるが、民間だからこそできる部分があると思う。

一方で民間には、個人情報の関係で連携が取れない難しさがある。また民間には経営の視点があり、福祉の場は継続が難しく、経済の影響による不安定さもある。民間と行政のいずれにも寄りすぎない、中間の場がうまくできたらいい。

・3 グループのテーマ：「本人中心の支援の実現」

保護者の意向ではない、本人の意思を尊重した支援の実現には、意思決定支援が重要。

意思決定支援では、居場所の中で本人の特性や興味関心も見ながら、どのサービスを使うか組み立てていく。そして色々なサービスを使っていく中で、計画相談は相談支援事業所に、医療は保健師にと、様々な方向へつながっていくのが大切。

事例を聞いて、本人に社会性、生活力があると感じた。適切な居場所とサポート体制があれば、本人の懸念する就労についても可能性が出てくるかと感じた。

以下、学識経験者よりまとめ

- ・18歳というのは一つの法的な区切りにすぎない。実際はそれ以前からの切れ目ない支援が大事だと改めて感じた。10代の半ばから後半にかけて、本人の意思決定を誰がどうサポートしていくのかが課題である。特に義務教育を終えた後の高校の年齢は、進路が人それぞれで、各々が適切な支援が得られるわけではない。今回の事例のように、たまたま理解者と出会ったという状況は適切ではない。つなげる制度をどうつくっていけるのかが大事。
- ・18歳以降の時点からの振り返りは重要なので、第2回のような研修会で同様の事例を取り上げても良いかと思った。

今回の事例から、制度的な壁や18歳の切れ目など、日本の福祉の構造的な問題が浮かび上がった。現状は部分的要素の出会いに頼る面が強く、翻ってその出会いが無いケースに対しては不作為になっている。今後は単なる18歳でのバトンタッチ形式ではいけない。フォーマルなつながりだけでなく地域の民間も含めて、支援者同士をつなぐのりしろを広げていくことが大事。個人情報のつなぎ方も、依然として検討課題である。

3 閉会

向井部会長よりまとめ、閉会

以上